温暖化対策・環境創造・資源循環委員会資料 令 和 3 年 6 月 1 日 資 源 循 環 局

# 環境月間におけるプラスチック対策の取組について

6月の環境月間において実施するプラスチック対策の取組について、報告します。

## 1 小売店との連携

スーパーやコンビニエンスストアをはじめ、市役所内商業施設の店舗と連携し、次の 取組を実施します。

- (1) プラスチック問題の現状を紹介するパネル等の展示
- (2) ワンウェイプラスチックの削減を呼びかける店内アナウンス
- (3) マイボトルの利用促進に向けた啓発
  - ※ 実施店舗:イオン・イオンスタイル、セブン-イレブン、 Books&Café HAMARU ラクシスフロント店、marine blue

### 2 市庁舎における取組

(1) パネル展示

プラスチック問題の現状や企業の取組事例、子どもたちが作成した環境に関するスローガンのパネル等を展示します。(6月11日~17日)

(2) 体験型ワークショップ

プラスチックごみとマイクロプラスチックによる海洋汚染について学ぶ、小学生と 保護者向けの体験型ワークショップを開催します。(6月12日)

#### 3 その他

SNSや横浜市動画ポータルサイト、駅デジタルサイネージ等、様々な媒体を活用し、 ワンウェイプラスチックの削減やポイ捨て防止など、市民の皆様へ広報啓発を行います。

#### 【参考:環境月間】

国連は、昭和47年に開催された「国連人間環境会議」を記念して、6月5日を「世界環境デー」と 定めています。

日本は、6月の1か月間を「環境月間」としており、環境基本法で6月5日を「環境の日」と 定めています。